

令和7年度会計年度任用職員(埋蔵文化財発掘作業員)募集のお知らせ

募集する職

会計年度任用職員(埋蔵文化財発掘作業員)

主な業務内容

遺跡での発掘作業および関連業務

- ア スコップ、移植ベラなどによる土の掘削作業
- イ 一輪車による土の運搬作業
- ウ 器材の整理、清掃作業等

勤務場所

三戸町 駒木(2)遺跡(三戸町大字梅内字駒木地内)

任用予定数 15名程度

任用予定期間

令和7年5月13日～同年7月24日

応募方法

(1)応募書類

ア 履歴書1通

日本産業規格(JIS)の様式に基づいたものを提出してください。就業を希望する遺跡名を記載してください。また、過去に発掘作業員経験がある方はその旨記載してください。

イ 返信用封筒2通

長形3号(120×235mm、110円切手貼付済)1通。角形2号(240×332mm、180円切手貼付済)1通。いずれも住所氏名を記載。当センターから郵送する書類が入りきらない場合がありますので、規格は厳守してください。

ウ ハローワーク(公共職業安定所)の紹介状

※ハローワークで紹介を受けた場合は紹介状を忘れずに同封してください。それ以外の方は不要です。

(2)応募締切

令和7年2月26日

※応募者多数の場合は、書類必着日前に締め切る場合があります。

(3)提出先

〒038-0042

青森市新城字天田内 152-15

青森県埋蔵文化財調査センター

選考方法

書類選考、面接を実施します。

(1)書類選考

提出された履歴書により選考し、合否は下記の日程で通知文書を発送する予定です。書類選考合格者には面接事前設問票を送付します。

令和7年2月下旬

(2)面接

書類選考を合格した方に下記の日程で実施する予定です。面接事前設問票に必要事項を記載して、面接の際に持参してください。

令和7年3月14日

(3)内定

文書で通知します。発送時期は下記を予定しています。

令和7年4月上旬

(4)その他

- ・面接に無断で欠席された場合は、辞退したものとみなしますのでご了承ください。
- ・感染症拡大等不測の辞退により、面接日時の変更、もしくは面接中止となる場合があります。その場合は電話で連絡をします。履歴書には緊急時に連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。
- ・面接日時の変更の場合は、電話連絡後に通知文を発送します。
- ・面接が中止となった場合は、書類選考合格者に送付する面接事前設問票を返送いただき、それにより採用者を決定します。その場合、面接事前設問票の郵送費用については、ご負担いただきます。

待遇

(1)給料

日額7,730円

※有給休暇取得後の欠勤等はその時間に相当する賃金を1時間単位で減額

(2)支給日

翌月15日（支給日が土日祝日の場合はその前日）

(3)通勤費

あり（県規定による）

(4)期末・勤勉手当

なし

(5)保険

労働災害補償保険・健康保険・介護保険（公立学校共済組合）・厚生年金は適用されます。
雇用保険は適用されません。

(6)勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで（1日／7時間15分）

※12時～13時まで昼休憩、残業なし

4週間につき1週間あたり29時間以内

(7)休日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・雨等の悪天候日
- ・所長が勤務を要しない日として指定した日

(8)年次有給休暇・特別休暇

あり

(9)副業

- ・当センターの勤務時間と併せて1日8時間、4週平均で1週あたり40時間を超えない範囲で可能です。詳細はお問い合わせください。

その他

- ・保険については、任用に伴い資格を取得した場合、これまでの資格の喪失手続きを、また任用が終了した場合には、新たな資格取得手続きを各自で行っていただきます。
- ・上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる可能性があります。
※令和7年度の予算の成立を前提に募集しているため、予算の成立状況によっては、募集の中止や採用の取りやめ及び勤務条件の変更等をする場合もありますので予めご了承ください。
- ・駐車場（無料）は発掘調査現場近くに設置する予定です。
- ・発掘調査現場敷地内は全面禁煙です。
※敷地内駐車場の車中での喫煙もできません。

お問い合わせ先

住所 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15

電話 017-788-5701

担当 調査第一グループ 発掘作業員任用担当